

自己評価および外部評価結果 令和元年 1階

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所や廊下、エレベーター内に掲示し、毎日目に出来るようにしている。利用者、家族、近所の方などなたに対しても丁寧に 対応するよう心掛けている。	地域密着型サービスの意義や役割をふまえ、全職員で話し合い、事業所の理念として「笑顔」「満足」「まごころ」を掲げて実践している。その理念を事業所内の常に目に触れる所に掲示し、管理者と職員間で共有を図り、日々のサービス向上につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の商店から食材を配達してもらったり、理容院から散髪に来てもらっている。実習生やボランティアの受け入れも積極的に行っている。電気製品の修理などは地元の業者さんに頼んでいる。	中学生の福祉体験や地域のボランティアの受け入れが積極的に行われている。夏祭りには地元の御神輿が事業所を訪れ、利用者は地域の方々とふれあう機会として毎年楽しみにしている。また、地域の商店から食材を配達してもらったり、利用者が散歩の際には近所の方から声を掛けてもらったりと、日常的に自然な付き合いが出来ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会や見学に来られた方の疑問に答えたり、福祉体験に来た中学生に利用者への対応の方法を話している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やサービスの実際を報告し、意見をいただいている。その意見と市や町内の情報を聞かせていただく事がサービスに活かされている。 また、利用者も負担なく会議に出席できるように交代で出席していただいている。	運営推進会議は隔月に開催されており、事業所の状況報告や参加メンバーからの意見や要望、町内の情報をいただく等、双方向的な会議となっている。また、利用者も負担とならないよう配慮し、各階交代で出席している。会議録を掲示し、取り上げられた内容を職員間で共有しサービス向上に活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方には、分からないことを電話で教えてもらったり、地域密着型サービス会議に参加をし、ケアについての情報交換をしている。	運営推進会議や地域密着型サービス会議において、市担当者や地域包括支援センター職員と事業所の実情やケアサービスの取り組みについて伝え、積極的に情報交換を行っている。また、不明なことや相談に助言をもらう等、市担当職員と日頃から協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための指針が作成され対策検討委員会を行い、職員に周知している。 身体拘束が禁止である事を職員全員で理解し、玄関など施錠をせず安全を保てるようにセンサーを利用したりしながら取り組み、再度社内研修で理解を深めている。	身体拘束適正化のための指針が整備され、対策検討委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束廃止に向けて検討を行い、全職員に周知している。事業所の玄関は施錠をせず、安全を確保しつつ抑圧感のない自由な暮らしを支えている。職員会議において身体拘束に対する知識や理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加して、その資料を回覧している。 研修に参加した職員は事業所内の虐待防止の研修の時は、講師役になっている。	虐待防止マニュアルが整備され、外部研修に参加した職員が講師となり内部研修を行い、虐待防止や不適切ケアについて全職員に周知を図っている。管理者は職員の疲労やストレスがケアに影響していないかを把握するように努め、日頃から個別の面談や相談ごとに対応を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度、自立支援事業を利用された方がおり、学ぶ機会を持つことができた。それを踏まえ再度職員が制度に関する理解を深め、必要な方に対応できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や料金改定などがあった場合は、内容が理解されやすいように丁寧に説明し、同意を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた時など、家族から話を聞かせてもらい、意見、要望は職員間で共有している。また家族へのアンケートも毎年実施して意見をいただいている。	事業所の行事や面会の際に、家族等から意見や要望を聞く機会としている。また、年1回家族にアンケート調査を実施し、寄せられた意見や要望については事業所内に掲示すると共に、職員間で情報を共有し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全職員で行う会議の後、常勤者と代表者、管理者で会議を行い、職員の意見等を聞き反映させている。	毎月20日を会議の日と決め、2施設合同での職員会議や運営会議、経営会議を1日の中で効率的に行っている。管理者は会議の中で職員の意見や提案を聞く機会とする他、日頃から職員とコミュニケーションを多くとるよう心掛け、意見や提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員が向上心を持って働けるよう、勤務希望にも柔軟性を持って調整出来るよう努め職員の資格取得に向けた支援も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修会や学習会には多くの職員が参加出来るよう機会をもうけ、内部での研修も毎月実施している。毎日の業務の中でお互いに教えあっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流会や勉強会に参加し、日頃のケアの悩みなどを話し合い、他のホームの工夫などを取り入れていけるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族からのお話だけでなく、入所した本人の様子を見ながら困ったり、不安になったりしないように細やかに対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの段階からご家族の困っている事、不安な事、求めている事などをじっくり聞きご家族が安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が今何を必要としているかを確認して、ほかのサービスを説明して勧めたりして、必要なサービスが使えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだり、テーブルふきやおしぼりを一緒に準備したり、料理や行事など、職員の知らないことを教えていただいている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に職員は、普段の本人の様子を細かくお伝えして、ご家族ともコミュニケーションを取り、一緒に本人を支えていくように努めている。	日頃から何でも話しやすい雰囲気づくりに努め、家族が面会の際には日々の暮らしの様子や状態について伝えている。また、利用者個々にアルバムが作成されており、日々の暮らしの様子をうかがい知ることができ家族から喜ばれている。体調不良の際には家族に電話で状態報告を行い、対応について相談する他、家族からの外出希望にも速やかに対応し、家族と共に本人を支えて行く関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を特に設けずいつでも来ていただけるようにし、また家族との外出も続けていただいている。面会者が大勢の時はリビングにスペースを設け、楽しく過ごしていただいている。	事業所では家族や親戚、友人等がいつでも気軽に面会ができるよう時間に制限を設けず居室でゆったりと楽しく過ごしてもらっている。面会者が大勢の時にはリビングスペースも提供するなど配慮に努めている。入居前の馴染みの美容室に出掛けたり、かかりつけ医へ受診する等、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの暮らしが、できる限り継続されるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握し、情報を共有している。関係がうまくいこう、食席を工夫したり、会話に入ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えが必要になった場合は、ダメージを最小限に食い止めるために出来るだけ細かく、本人の状況や情報などを詳しく伝えるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中の、言葉や表情などから本人の希望や思いをくみ取り、日頃より本人の希望や意向を出来る限り実現できるよう努めている。	入居前に本人や家族から思いや希望を聴き取ると共に、担当介護支援専門員からも情報を得て暮らし方の希望や意向の把握に努めている。また、日々の関わりの中で利用者の言葉や表情、仕草などから思いや希望をくみ取り、出来る限り実現できるよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅サービス担当者や本人や、家族から話を聞かせてもらい、入居されてからも毎日の生活の中から把握するよう努めている。	入居前に自宅訪問を行い、本人や家族から生活歴や馴染みの暮らし方、個性や価値観などについて聴き取ると共に、居宅サービス担当者からも情報を得ている。また、日々の会話や行動の中からも、これまでの暮らしや習慣等を把握し、職員間で情報の共有を図り、一人ひとりに合わせた暮らし方ができるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを理解し、その人の出来る力、分かる力を見つけるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や面会に来られた家族から要望や意見などを聞いたり、モニタリングでは職員が意見を出し合い検討し、現状に即した介護計画を作成している。	よりよく暮らすための思いや意向を本人や家族、関係者等と話し合いながらアセスメントチェックシートを活用し、本人本位を反映させた介護計画を作成している。面会来所時に家族の意向や要望等を聴き取り、毎月の職員会議で日々の職員の気付き等から現状の確認と課題の把握に努め、モニタリング、カンファレンス、評価とを繰り返している。必要時は現状に即した介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や気づきなどを個々のケース記録に記入し、個別の連絡などは連絡ノートに記入し、職員同士情報の共有をし日勤前と夜勤前の申し送りは必ず行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況や、要望に応じ、通院や買い物など必要な支援などに柔軟に対応し、本人やご家族の負担の軽減と満足度を高めるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方からボランティアで来ていただいたり、消防署の方には訓練の時に来ていただき、入居している方の状態を知っていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望されるかかりつけ医と、協力医のどちらでも医療を受けられるようにしており、かかりつけの医師に往診に来ていただいている利用者もいる。	契約時には協力病院との連携について説明し、かかりつけ医の選択を本人・家族等と話し合い決めている。かかりつけ医とは受診時、本人の状態や様子を書面で伝える連携が図られており、緊急時の場合には事業所に対応をしている。協力医の往診や24時間対応の訪問看護が週1回訪問し健康管理を行い、相談や指導等の連携が取りやすい環境が整備されている。状況報告や受診結果、助言等については、常時、家族等へ報告し共有している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をしており、毎週1回の訪問と24時間対応してもらえる体制が確保されており気軽に相談できる関係も出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人支援の為の情報を医療機関に提供し、電話での問い合わせにも応じている。 また早期の退院ができるように、状態の変化にも対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に変化がみられた時に、本人、家族と相談し、意向を聞きながら対応している。医師や訪問看護師と連携をとり、情報を共有したり、家族に説明してもらったりしている。	契約時に重度化や終末期について本人や家族等の意見や要望を伺い、事業所としてできる範囲や対応を説明し理解を得ている。協力病院や24時間体制の訪問看護との相談対応が可能な連携体制を整え、入居後に状態変化があった場合には、その都度説明や相談を行い、利用者の状態に応じて医師や職員と連携を図り、本人や家族等の意向に添うように努めている。終末期介護のマニュアルを作成し、看取りを行った経緯がある。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時などに備え、年に1回消防署から来てもらい、心肺蘇生、異物除去、AEDの使用方法的の講習を受け、練習をしている。	急変時マニュアルを作成し、フローチャートが適切に整備されている。年1回の消防署指導の下、異物除去・AEDの使用訓練・心肺蘇生等の応急手当の講習を受講している。緊急連絡網が整備され、急変時や事故発生・救急車対応時には訪問看護師との連絡・相談体制を利用し、職員が不安なく行動できるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	備蓄品リストを作り、期限が過ぎたら補充している。また2ヶ月に1回の自主的な消防訓練、年1回の消防署の協力を得ての訓練を行っている。 また地域の方には、避難が必要な時の見守りをお願いしている。	事業所の立地は、地域のハザードマップ危険区域から外れた市街地付近に位置している。災害時の備蓄品リストを作成し、備蓄品消費期限管理を適切に行っている。消防署立会いの避難訓練では、地域の方へ事前に協力を呼びかけ支援体制を築いている。2ヶ月に1度の自主的災害・避難訓練を職員同士で話し合いながら繰り返し、2階からの階段を使用した避難訓練も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレへの声のかけ方について、話す速度やボリュームなど工夫して、本人が聞き取りやすいように、また周りの方が聞き苦しくないように心掛けている。 耳の聞こえの悪い方には、ジェスチャーをまじえてなるべく相手に伝わるようにしている。	職員会議や日々の申し送り等では本人の気持ちを大切に考え、援助が必要な時もさりげないケアや人格を尊重した言葉掛けを心掛けている。トイレの誘導時には、他の利用者には聞こえないように声掛けし、職員への声掛けが苦手な利用者にははずずを用意するなど工夫しながら取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望がなかなか言えない入居者さんに対して、いくつか選択肢をだして本人のやりたいことを導き出す工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のその方の体調などに合わせ、その人のペースで過ごして頂けるよう柔軟に対応していける支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは職員がすべて用意しないで、本人に着たいものを聞くようにしている。また、髪型も本人の希望を聞きながら、床屋さんが切っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に集中できるように、テレビを消して音楽をかけ、職員は一緒に食べながら、利用者が食べようと思えるように声をかけている。 食事の準備やかたづけなど、できる方には声をかけ職員と一緒にやっている。	管理栄養士から年1回継続的に調理方法や献立への助言があり、献立の試食をしながら実践的に学んでいる。利用者の心身の状態や意欲、希望を見極めながら皮むきや下ごしらえ、テーブル拭き、おしぼり準備等を利用者と共に行っている。職員はできたてのお膳を前に本日の献立を説明し、テーブルを囲み見守りながら一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量が少なかったり、バランスが悪い方には医師に相談して、栄養補助飲料を飲んでいただいている。食事形態や食器もその方に合わせ、飲み物の好みや温度も把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに拒否のある方の対応を職員で話し合ったり、状態に応じてガーゼを使ったりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンをつかみながら時間をみて誘導するようにしている。トイレの場所がわからない方がみつけやすいよう表示を大きくしたり、誘導したりしている。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はできる限りトイレで排泄がきよう支援している。利用者の様子や仕草などから敏感に察知し、自尊心に配慮しながらさりげなく声掛けをし、トイレでの排泄を大切にしている。トイレ表示は見やすく配慮され、利用者の好む使いやすいトイレへ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事で繊維質の多い物や乳製品などを取り入れ、午前中の体操で体を動かし、個々にも水分の声かけなどをし、自然排便の出来る様に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応の曜日などを決めているが、本人の様子や体調を見て、時間をずらすこともある。入浴剤や湯温など個々の好みに沿うようにしている。	利用者の習慣や希望に合わせ、本人の意向に添った入浴支援を週3回午後浴で支援している。入浴の際は利用者個々の心身の状態を把握し、清潔を保てるように配慮しながらも入浴中の会話を大切にしている。拒否のある方へはタイミングや声掛けを工夫し、季節湯や入浴剤を使用しながら入浴を楽しんでもらえるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビを見たい方は見てから寝たり、就寝時間はその方に合わせている。 日中にソファで横になる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の内容をすぐ分かるようファイルにし、間違えのないよう朝・昼・夕に袋の色を変え名前を確認し飲み込むまで見ている。症状の変化は主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	たたみ物を自分の役割としたり、本を読むのが好き、コーヒーが好き、などそれぞれの好きなことをしていただいたり、外食やボランティアさんの訪問で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日光浴や散歩、買い物に誘う声かけが減っている。声をかけても拒否される方もいるが、可能な限り声かけをしていく。姉妹とお墓参りに出かけた方もいる。	外出は利用者の気分転換や意欲の引き出しへの外気浴になることを理解し、敷地内のコスモスや近隣の花畑等を見に日光浴や散歩、買い物等の日常的な外出支援を行っている。地域行事や季節ごとの外出は、年間計画として楽しみの提供を積極的に行っている。	高齢化と共に体力・筋力の衰えから気力低下へとつながり、車いす利用の利用者が増えている。外出拒否を繰り返すことで職員の声掛けも無意識に減っていくことが窺える。今後は、日常生活の中で体力・筋力維持のための工夫や声掛け、余暇活動への取り組みを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の希望があるが自分で行かれないときは、職員が代理として買い物をきて、品物を本人へ渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいときに遠慮なくかけられるように、電話のかけ方が分からない方は手伝ったり、きた電話を本人につないだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間などには、ひざ掛けや本、ゆったり過ごせるソファなどを置き、食堂には、いつでもお茶が出せる工夫をし、廊下には季節の花や絵、写真などを飾り、季節感を取り入れている。	慣れ親しんできた山々が伝える季節感は事業所全体を包み込み、居心地の良い空間を作り出している。季節に合わせた色彩や配色は落ち着いた空間を作り、ゆったり過ごせる居心地いいソファでは、いつでもお茶がいただけるような工夫をしている。共有空間には共に作成した季節感ある飾り付けや作品等があり、にぎやかに過ごす時間と一人でも過ごすことができるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや、畳の居間を用意したり、玄関にベンチを置いたり好きな所で過ごせる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が居心地よく過ごせるように、使い慣れた寝具やテレビなどが置かれ、写真や飾り物も本人の好みのものが使われている。	居室にはベッド、整理タンスや洗面台が備え付けてあり、自宅で慣れ親しんできた家具や小物、愛用の寝具や写真等の思い出の品々が持ち込まれている。安心して落ち着きのある居室空間を心掛け、居心地よく生活できるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の「出来る事」「わかる事」を職員全員が理解し、状態が変わったときには、話し合いをもち、常に安全で自立した生活が送れる環境を作るよう工夫している。		